

巡回指導の評価結果と通知について

令和5年度（令和5年4月～令和5年8月） 巡回指導結果

評価区分	A	B	C	D	E	その他	合計
通常	169	90	22	1	1	1	284
	59.5%	31.7%	7.7%	0.4%	0.4%	0.4%	95.3%
新規	6	3	3	1	0	1	14
	42.9%	21.4%	21.4%	7.1%	0.0%	7.1%	4.7%
合計	175	93	25	2	1	2	298
	58.7%	31.2%	8.4%	0.7%	0.3%	0.7%	100%

新規：新規許可の事業所または営業所新設の事業所 その他：特別巡回、霊柩事業者等

適正化事業実施機関の巡回指導評価結果の通知について

日頃より適正化事業実施機関の巡回指導に、ご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

巡回指導において、調査項目ごとに、管理手法や不備の改善と報告をお願いしておりますが、評価結果については、指導実施日の夕刻までにFAXにてお知らせしております。

令和5年度からの「Gマーク制度」の変更に伴い、令和4年7月1日巡回指導より「運輸安全マネジメント」が評価点数に加算され、配点が従来の37点から40点に変更になりました。

巡回指導において、調査項目の「適」と判定された割合で総合評価が決まりますが、「否」と判定された項目の内容や改善状況によっては、行政監査の対象になる場合がありますのでご注意ください。

通知についてのお問い合わせは、適正化事業部までお願いいたします。

宮城県貨物自動車運送適正化事業実施機関

公益社団法人 宮城県トラック協会

TEL：022-788-0223 FAX:022-237-5290